

近年の裁決例をもとに課税庁に立ち向かうための反論ポイントを解説！

逆転裁決に学ぶ！納税者側反論のポイントセミナー

来場形式の他、Zoom 配信、後日動画での受講も可能！

ファミリー会会員
特別価格あり！

セミナー内容とポイント

税務調査で税務処理を否認された場合において、納税者が修正申告をしない時は、課税庁は、更正等をするかどうか判断しなければなりません。その際には、審査請求や訴訟をされても更正等が維持できるかどうか検討することになります。

そこで、処分が取り消された裁決例において、国税不服審判所がどのような事実を納税者に有利に認定したかを分析することにより、税務調査において課税庁の指摘に反論するポイントが見えてきます。

今回は、比較的新しい裁決例を分析して、納税者が反論すべきポイントを解説します。

講演内容

- ・法的三段論法とは
- ・課税要件事実の立証責任
- ・税務調査において主張立証すべき事実
- ・重加算税指摘に対する納税者有利事実
- ・どのような観点から納税者に有利な事実を探すか

日時

9/10 (水)

14:00~16:00 (受付13:30~)

受講料

エッサムファミリー会 会員価格 8,000円
お一人様 税込 一般価格 12,000円

講師

たにはら まこと
谷原 誠氏

みらい総合法律事務所
代表パートナー・弁護士・税理士



平成6年4月 弁護士登録。同20年、税理士登録。
企業法務、事業再生、不動産問題などの他、多数の税賠訴訟の実績を持ち、「税賠の予防」に関する論文の寄稿やセミナー・講座も多数。
また、税理士を守る会の主宰者として、日々、会計事務所からの法律問題に対応している。

会場 エッサム神田ホール 1号館 401号室

◆ ZOOMで生受講・後日動画受講も可 ◆

↑ FAX: 03-5256-7804 エッサム Web・EF 事業推進部 行 ↑

■ご事務所名		■ご参加者名	
■電話番号	() —	■FAX 番号	() —
■受講形式	ご来場 / ZOOM リアルタイム配信 / 動画のみ ご来場・Zoom配信を選択された方にも ご講演後2週間以内に動画のご連絡をいたします。		
■メールアドレス	受講票はメールにてご連絡いたします。ご記入をお願いします。		
■エッサムファミリー会	ご入会済 / 未入会 ☐ エッサムファミリー会への入会を希望します。(希望される方は○をご記入ください。) 本セミナー分からファミリー会価格を適用いたします。詳細は下記 HP をご覧ください。		

◎ エッサムファミリー会費は年額12,000円(4月~3月)の会費制となっております。 <https://kaikai-hiroba.com/>

※税理士会認定研修ではございませんが、自己申請研修になる可能性がございます。詳細は所属の税理士会へお問合せ下さい。

※お申し込み後、メールにて受講票・お振込み口座番号等をご通知いたします。受講料金は事前にお振込み願います。

※お申込み後2営業日以上経過しても受講票が届かない場合は、Web・EF事業推進部(03-3254-8762)までお問合せ下さい。

※いかなる場合も、入金後のご返金には応じかねます。予めご了承ください。

※本セミナーは先生方の顧問先指導にお役立ていただくことを目的としております。セミナーの内容を同業士業向けのセミナーや書面等で許可なく情報提供を行うのはご遠慮ください。

1180
EFJ20250512

(株)エッサム Web・EF事業推進部 TEL.03-3254-8762 (平日9時~17時) <https://kaikai-hiroba.com/>